

平成14年度包括外部監査の結果に対する対応状況(令和6年7月現在)

テーマ 「財団法人相模原市都市整備公社の経営に係る事業の管理の状況」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容(報告書より抜粋)	対応区分(公表年月)	措置(対応)の内容
14-指-96	P90	指摘	市民協働推進課	<p>カラオケ等の有料化</p> <p>「市民健康文化センター」及び「北市民健康文化センター」 現状、カラオケは無料で利用できるが、円滑な運営を行うためとはいえ、そこにシルバー人材センターから雇った司会者を配置している。(北市民健康文化センターのみ) カラオケや囲碁将棋は、民間でも行っている事業であるため、受益者負担が原則となるが、その際、利用者の理解、著作権問題等有料化によるコスト増加と利用率減少による収入減少が、利用料徴収による収入向上のメリットを上回ってしまわないよう、充分検証しつつ有料化する必要がある。</p>	措置困難(R6.7)	<p>平成23年10月の市民健康文化センターリニューアルオープンを機に、大広間など無料開放をしてきた施設を廃止し、カラオケ・囲碁将棋などを含めた団体の専用利用を前提とした有料の多目的会議室等を設けて、間接的な有料化を実施した。</p> <p>カラオケについては、令和2年3月より新型コロナウイルス感染症対策に伴う利用中止措置を行い、カラオケ機器賃借料の支出分が赤字となったことや、さらに、令和3年度モニタリングにおいて、選考委員の一部から特定の団体しか利用していないカラオケは廃止すべきだとの意見を受けたことから、令和4年3月31日をもってカラオケ事業自体を廃止した。</p> <p>北市民健康文化センターについては、市民健康文化センターと異なり無料事業として行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による利用中止や高額な機器賃借料、モニタリング選考委員からの廃止に関する指摘等により、市民健康文化センターと同様に廃止とした。</p> <p>囲碁将棋については、両施設とも保有数が少なく、有料化に対応する経費も鑑みて、施設のサービス向上の一環として無料貸出しとしている。なお、北市民健康文化センターについては令和8年度から実施する改修に併せて部屋を有料化することとした。</p>